



男女共同参画推進委員会

第115回

◆◆リレー・エッセイ◆◆

今回は、令和2年度「ぐんま輝く女性チャレンジ賞」を受賞した神戸のみさんです。
育児の社会化からはじまる

男女共同参画社会

NPO法人 Annaka ひだまりマルシェ

代表理事 神戸るみ



「男女共同参画」という言葉の響きには、どこか自分の生活とは縁遠いような印象を持っていましたが、二人の子ども

たちとの暮らしを通して、男女の家庭内での役割などについて立ち止まる場面もあり、この言葉の指している意味合いがやっと腑に落ちるようになりました。そして次第に、「男女が共に社会に参画する」という当たり前に思えることが当たり前ではない現状はどのように形作られているのか、という社会構造への興味関心へと変わっていききました。このような意識の変遷の中で始まったNPO活動では、今、既存の社会構造に一般市民としてどのようなボトムアップなアプローチができるのか、という大きすぎる命題を眼前にしています。

子育ての分野では、「子育ての第一義的な責任は家庭にある」とされていることも相まって、本来社会課題として認識されるべき課題も、家庭の課題と見なされることも多いと実感しています。そして特に、

長く日本型福祉の中で育児の担い手とされてきた母親が、ダブルインカムが主流となっている今尚、その重責を引き続き担っている、という構造を目の当たりにします。

この母親への育児の重責を改めて実感した、記憶に残っている出来事があります。以前お会いした方で、「この子に障害があるのは、私の妊娠中の生活が影響しているのではないか」とおっしゃられたお母さんがいらっしやいました。お子さんの誕生から数年、誰にも相談できず、自分自身を責めていた、とも。ここまで母親を追い詰めるものは何なのか、と衝撃を受けた出来事でした。

障害のあるなしに関わらず、子どもを育てる、ということは母親一人ではもちろん、夫婦二人だけでも困難であり、血縁に関わらず、いろいろな人の手と目があつて初めて子どもたちを育むことができると思います。同時に、この「いろいろな人の手と目」で育てることがスタンダードとなることを困難にしているのが、日本型福祉などの社会構造から形作られる社会通念なのかもしれない、思うのです。

その社会通念のアップデートが追い付いていない状況が今であり、だからこそ、様々な場所でいろいろな方が、育児を家庭だけの問題にせず、みんなの問題に、つまり「社会化」していくことが不可欠です。

安中市消費生活センターからのお知らせ

災害に便乗した悪質な修理業者に注意

【事例】

訪問したリフォーム業者に「台風で屋根瓦が浮いている」と言われ、屋根を見てもらったところ、写真を見せられ屋根の修理を勧められた。「火災保険が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行する」と言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われた。申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたい。



【ひとことアドバイス】

- ☆災害に便乗して、不必要な住宅修理を契約させられたという相談が寄せられています。
 - ☆「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。
 - ☆災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取って検討しましょう。
 - ☆また、保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。
 - ☆家族や周りの人は、高齢者や障がい者の家に不審な訪問者が来ていないか、気を配りましょう。
- 資料提供：独立行政法人国民生活センター
- 【問合せ】
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じる事があつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時
(☎338212228)

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)